

# 電子帳簿保存法対策 個別相談会

相談料無料



2024年1月1日から電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が義務化されます。そこで伊達商工会議所では、電子帳簿保存法に関するご相談に対応するため、税理士による個別相談会を実施いたします！！

相談料は無料で、会員・非会員問わず、伊達市内で事業を営んでいる方が対象となります。そもそも電子帳簿保存法ってなに？紙での保存がダメなの？パソコンがない人はどうしたらいいの？など電子帳簿保存法にまつわる疑問点を相談してみませんか？

※好評につき定員になりました

◆相談日 ~~令和5年10月19日(木)~~

令和5年11月14日(火)

令和5年11月29日(水) ※好評につき日程を追加しました

◆時間 午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:00～16:00

※相談時間は1事業所60分までとさせていただきます。

◆会場 伊達商工会議所 会議室(伊達市旭町24番地)

◆対象 伊達市内で事業を営む皆さま(会員・非会員問わず)

◆相談員 大塚徳浩税理士事務所 税理士 大塚 徳浩 氏

◆申込 電話又はWEB予約(QRコードからもOK)による完全予約制

URL:<https://forms.gle/6w3yUMUfR2fyx34i9>



【お問い合わせ先】  伊達商工会議所

伊達商工会議所／経営支援課 本件担当:大木

TEL:0142-23-2222 受付時間 8:45～17:30